

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
幼児教育学科	幼二種免	講義室 演習室 コンピューター室 音楽室 図工室 実験室 調理室 保育演習室 図書室 体育館	9室 4室 2室 1室 1室 3室 1室 1室 1室 1棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピューター室（デスクトップパソコン 50台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、グラウンド、テニスコートを設置			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
幼児教育学科	幼二種免	領域及び保育内容の指導法に関する科目	1, 016冊
		教育の基礎的理解に関する科目等	3, 829冊
合計（実数）			4, 845冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

ピアノレッスン室（6BOX）
